

## 地域連携パス運用のフロー図と役割

(2012/07/18)

地域連携パスの運用開始前に、圏域の医師会での協議と連携医療機関(かかりつけ医)への説明を行い、意見交換と情報共有を行う

がん診療連携拠点病院

連携医療機関

- [入院] 地域連携の可能性の把握と希望の確認
- i 治療方針決定後に適宜、患者の意向を確認する。  
(担当:医師)
  - ii 連携ノートの内容について簡単な説明をする。  
(担当:看護師)

- i 患者の希望に合わせて連携先を検討する  
**(原則として紹介元医師に連携する)**  
診療情報提供書を作成  
(医師、地域連携担当者)
- ii 様式1を作成し、診療情報提供書を合わせて地域医療連携室へ提出する。  
(担当:病棟看護師)

地域医療連携室は、[様式1]を受け、連携先に対して地域連携パスを用いた連携診療を打診する  
※様式1及びがん連携用診療情報提供書をFAX送信  
(担当:地域連携担当者)

連携医療機関は、連携依頼(様式1)の受信と受入の可否についての回答を病院へFAX  
(担当:連携医療機関)

連携医療機関から[受入の可否]  
(様式1の返信)の回答を受信  
(担当:地域連携担当者)

患者から連携(パス)の同意書を取得  
\*連携ノートの具体的使用方法の説明  
(担当:医師/看護師)

[退院] 可能であれば退院前カンファレンスへの参加要請  
がん地域連携パス(共同診療計画書)に沿って医療連携を開始

連携担当者からの質問、相談の窓口  
(地域医療連携室)  
連携先で対応困難な場合の緊急受け入れ

①患者の希望を確認

Yesの場合

Noの場合

病院にて  
従来どおり診療

②連携希望先の検討  
(運用開始届の提出)

③連携調整の開始  
(連携希望先への連絡)

がん地域連携パス運用開始~~依頼~~  
開始届兼受入確認票  
[様式1]等

④連携依頼の受信と回答  
(パス運用の可否決定)

⑤連携先からの受信

※受諾が得られない場合、患者の意向を聞き、逆紹介システムなどを利用して他施設で調整

⑥連携の同意書取得

同意書、連携ノート

⑦がん連携パス連携開始  
(関連資料の作成と交付)

⑧連携の継続  
医療者用連携パス  
診療経過報告書

## 地域連携パス運用のフロー図(逸脱の場合)

